

「五郎菜の花まつり」のご案内

五郎花を愛する会のみなさんが、今年も一面の菜の花畑をお届けします。当日は、恒例の餅まきが行われ、新鮮野菜やつきたてのお餅、うどんなどが販売されます。春の一日、のんびりと過ごしませんか。

【日時】 3月12日(日)

午前9時～

【場所】 五郎河川敷 菜の花畑

【問い合わせ先】

観光まちづくり課 ☎24-1717



「だんだん肱川」のご案内

肱川流域会議水中めがね主催による菜の花を楽しむイベント「だんだん肱川」が開催されます。

大洲農業高等学校生徒による加工品販売や餅つき、各種バザーやパネル展などいろいろな催し物があります。また、高所作業車から一面の菜の花畑を見ることが出来ます。ぜひお越しください。

【日時】 3月18日(土)

午前10時～午後3時

【場所】

五郎畑の前橋(赤橋) 下河川敷



【問い合わせ先】

肱川流域会議水中めがね事務局

☎25-1117

第69回観光さくらまつり

今年も城山公園、^{とみすやま}富士山公園、祇園公園でさくらまつりが開催されます。城山公園、富士山公園のソメイヨシノから始まり、祇園公園の八重桜とサクラが咲き乱れます。期間中、各種イベントを実施します。春のおとずれを感じにお出掛けください。

【期 間】 3月26日(日)～4月25日(火)

【サクラの本数】 ▽城山公園(ソメイヨシノ) 200本
▽富士山公園(ソメイヨシノ) 3,000本
▽祇園公園(八重桜) 700本

【問い合わせ先】 大洲市観光協会 ☎24-2664



月 日	3月26日(日)	3月27日(月)	4月2日(日)		4月2日(日)予定		4月中旬
行 事	春 神 楽	開 幕 式 神 餅 ま	第59回愛媛県下 吟詠剣詩舞大洲大会	茶 会 (淡交会大洲支部)	ソフトボール大会 (教育委員会) (スポーツ少年団)	剣 道 大 会 (教育委員会) (スポーツ少年団)	観 桜 会 (八多喜商工会)
時 間	午前11時30分 ～午後3時	午前11時30分 ～午後2時	午前8時30分 ～午後5時	午前10時 ～午後3時	午前8時30分 ～午後3時	午前9時 ～午後3時	午前11時 ～午後3時
場 所	八 幡 神 社	城 山 公 園	市民会館大ホー ルほか6会場	肱 南 公 民 館	肱川緑地多目的 グラウンドほか	総 合 体 育 館	祇 園 公 園 山 頂
備 考	里 神 楽	雨 天 時 市民会館中ホール		お茶 500円			八重桜の見頃 4月中旬～下旬

※城山公園・祇園公園は、出店(おでん・でんがく・うどん など)があり夜桜見物も楽しめます。

あかれんが感謝祭&ポコペンまつり

「あかれんが感謝祭」では、300円以上の買い物をした人へ粗品のプレゼント（数量限定）や、外庭での音楽ライブなどを予定しています。

「ポコペンまつり」では、昔遊び選手権（ベーゴマの部・ゴム銃の部）のグランドチャンピオン大会が行われます。大洲のまぼろし商店街へ、ぜひお越しください。

【日時】
3月19日（日） 午前10時～

【場所】
おおず赤煉瓦館、ポコペン横丁

【問い合わせ先】
観光まちづくり課 ☎241717



JA愛媛たいき親子健康

スクール会員募集（会員制）

愛媛たいき農業協同組合主催の親子健康スクールが開催されます。親子で楽しく健康づくりをしてみませんか。

【内容】
農業体験・工作・遠足・クリスマス会など

【申込締め切り日】 4月7日（金）

【対象者】
愛媛たいき農業協同組合管内の母親と子ども（2歳～小学3年生くらい・有料で託児有）

【申し込み・問い合わせ先】
愛媛たいき農業協同組合

総合企画室組合員課

☎244181

E-mail: kenkou@ja-ehimetaiki.or.jp

or.jp

※詳しい内容はJAホームページに掲載しています。

【参加費】
無料（材料費など一部負担あり）

2017大洲ユネスコチャリティー文化展

ユネスコ活動の内容を広く知ってもらうとともに、大洲の会員および活動に賛同するみなさんの作品を展示・即売し、その収益の一部を日本ユネスコ活動の基金にするため、大洲ユネスコチャリティー文化展を開催します。

みなさん、ぜひご来場ください。

【日時】 3月26日（日） 午前10時～午後3時

【場所】 大洲市総合福祉センター

【内容】

1階会議室

ユネスコ茶会（裏千家淡交会大洲支部）

1階ロビー、3階集会室

▽展示・即売（陶芸・絵画・書道・写真・短歌・俳句・川柳・生け花など）

▽活動パネル展示



【問い合わせ先】

大洲ユネスコ協会事務局
中央公民館 ☎57-9994

第22回大洲少年少女合唱団定期演奏会

定期演奏会も22回目を迎えることになりました。みなさんに楽しんでいただける演奏会となるよう、団員一同頑張ります。

入場無料ですので、みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

【日時】 3月18日（土） 午後1時30分～

※開場 午後1時

【場所】 大洲市民会館中ホール

【出演】

大洲少年少女合唱団、大洲農業高等学校、大洲ライオンズクラブ

【協賛】

（公財）桝山教育振興会、大洲ライオンズクラブ

【問い合わせ先】

大洲少年少女合唱団
事務局（二宮）
☎24-2127



行 事 名	期 日	場 所
開幕式	4 月 1 日(土)	肱川風のり広場
しゃくなげ俳句大会	4 月 9 日(日)	肱川風の博物館・歌麿館
春の里山収穫祭	4 月 9 日(日)、23日(日)	道の駅「清流の里ひじかわ」
鹿野川湖ゲートボール大会	4 月19日(水) 予備日：21日(金)	大駄場ふれあい広場
えびね展示即売会	4 月29日(土)～5 月 7 日(日)	丸山公園 (しゃくなげ谷入口)

※内容などは、変更になる場合があります。

春の鹿野川湖 周遊企画

丸山公園・鹿野川園地の花の見頃は、次のとおりです。ぜひ、お越しください。

▽サクラ 3月下旬～4月上旬
▽シャクナゲ 4月上旬～中旬
▽ツツジ 4月下旬～5月上旬

肱川町フォトコン テスト作品募集

テーマ

肱川町の四季

【応募上の注意】

平成28年7月から平成29年6月末までに撮影した未発表の作品に限ります。応募は1人3点までです。

【サイズ】

四ツ切、ワイド四ツ切およびこれに準ずるもの

【締め切り】 6月30日(金)

※当日消印有効

【応募・問い合わせ先】

〒797・1592

大洲市肱川町山鳥坂74番地

肱川支所 地域振興課

☎ 2311



平成28年度推薦受賞作品「アメンボウの如く」

災害時における支援・協力協定の締結について

市では、大規模な災害が発生した場合、備蓄している物資や避難所などに限界があるため、民間企業などと協定を締結し、迅速かつ円滑に被災者への支援を行うこととしています。

今年度は、避難所としての活用や物資供給（日用品・水・電気用品など）の支援に関する協定を、以下の3事業者と締結しました。

- ▽株式会社カタヤマ（リビズカタヤマ大洲店）
- ▽株式会社アクトピア・株式会社フジ（フジグラン大洲）
- ▽株式会社ママイ（フレッシュバリュー大洲店）

また、今回の協定では、避難所生活の安全確保のため、大洲警察署災害連絡所が設置できるよう、大洲警察署も協定の締結に加わっています。

【問い合わせ先】 危機管理課 ☎24-1742

臥龍山荘建築時代の歴史を巡る史跡見学会を開催

臥龍山荘が国の重要文化財に指定されたことを記念して、建築された時代の大洲の歴史を巡る史跡見学会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】 3月11日(土)

▽午前の部 午前10時～

▽午後の部 午後1時30分～

【所要時間】 約2時間

※臥龍山荘～肱南地区を巡ります。

【定 員】 午前・午後それぞれ30人（先着順）

【参加料】 400円

【集合場所】 大洲市役所玄関前

【申し込み方法】

3月7日(火)までに電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

文化スポーツ課 ☎57-9993

「鯉のぼり」の寄付のお願い

大川鯉のぼり川渡し実行委員会では、毎年4月下旬から5月上旬までの間、子どもたちの健やかな成長を願い、大成橋上流の肱川に約200匹の鯉のぼりを泳がせる「鯉のぼり川渡し」事業を実施しています。

その光景は勇壮かつ迫力があり、市内外より多くの人が見物におとずれ、大変好評です。

実行委員会では、今年も無償で譲っていただける鯉のぼりや吹流し、のぼりを募集しています。各家庭で眠っている鯉のぼりなどを、もう一度大空に泳がせてみませんか。いただいた鯉のぼりなどは、大切に使用させていただきますので、みなさんからの温かいご寄付を心よりお待ちしております。

なお、いただいた鯉のぼりなどの返却はできませんので、あらかじめご了承ください。

また、5月3日(水)には、鯉のぼりを背景に大川公民館前の広場で、地元運営による「大川鯉のぼり祭」(餅つき・農

産物販売・各種出店など)を開催する予定です。ぜひお越しください。

【募集期間】

4月14日(金)ごろまで

【設置予定期間】

4月23日(日)から

5月14日(日)ごろまで

【問い合わせ先】

大川公民館 ☎270200



(一財)自治総合センター 宝くじ助成事業 地域づくり活動を支援します

地域活動を実践する団体が、平成28年度宝くじ助成により事業を行いました。

大和獅子舞保存会【祭り用具整備】

大和獅子舞保存会は昭和50年から活動を開始し、地区の各行事への参加、地区外から転入してきた若者へのコミュニティの場の提供など、青年団と同様の活動を行ってきました。

そのなかで、主要な活動の一つとして「獅子舞保存活動」を実施していて、毎年10月には大元神社、11月には上老松地区の八幡神社で獅子舞を披露しています。

今回は、古くなった獅子舞の備品一式を新調しました。



宝くじ助成事業とは

コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

財源には、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入が充てられています。



【問い合わせ先】

観光まちづくり課まちづくり係 ☎24-1717

ご家族そろってご加入ください —平成29年度交通災害共済—

加入申し込みのお知らせ—

交通災害共済とは、愛媛県市町総合事務組合が行っている公的共済制度です。

少しの掛け金で加入することができ、請求手続きも簡単です。ご家族で万一の交通事故に備えましょう。

【加入申込書の配付】

平成28年度に加入した人に対して配付します。

28年度は未加入で、29年度に加入を希望する場合は、申込書を送付しますので、お気軽にご連絡ください。

【加入申し込み方法】

最寄りの金融機関（郵便局を除く）の窓口に参加申込書を持参し、掛け金を納付してください。

【加入資格】

1月31日（基準日）に大洲市に住民登録があり、市内に居住している人および共済加入者の被扶養者で、市外に居住している人

【掛け金】（1人年額）

大人 700円
中学生以下 300円

【共済期間】

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

【適用となる交通事故】

共済期間中、国内の一般道路などで、自動車・バイク・自転車・車いすなどを利用している際の接触、衝突などの事故、または歩いていて車などにはねられた場合に適用となります。

【見舞金を請求する場合】

請求方法についてご説明しますので、お問い合わせください。

※見舞金請求時には交通事故証明書が必要になりますので、必ず警察署に届け出てください。

【問い合わせ先】

危機管理課地域安全係

☎241742

長浜支所

☎521111

肱川支所

☎342311

河辺支所

☎392112

軽自動車や原付バイクなどの変更手続きを忘れていませんか

軽自動車税は、毎年4月1日時点での車両所有者にその年額が課税されます。

車両の譲渡・廃車などがある場合は、早めに下記の手続きを行ってください。引っ越しなどにより、車両の所在が分からなくなった場合も同様です。

3月末日までに手続きが行われなかった場合には、継続して所有されているとみなされ課税されます。一度課税されると、年度途中で廃車などの手続きをしても、その課税の取り消しはできませんので

ご注意ください。

※軽自動車税は自動車税と異なり、月割課税制度はありません。

【問い合わせ先】

税務課収納係 ☎24-1711 長浜支所 ☎52-1197

肱川支所 ☎34-2311 河辺支所 ☎39-2112

軽自動車検査協会愛媛事務所 ☎050-3816-3124

愛媛運輸支局 ☎050-5540-2076

車 種	手続き場所	必要なもの
125cc以下の小型バイク (原動機付自転車など)	税務課 または 各支所	【廃棄】 所有者・届出者の印鑑、ナンバープレート ※ナンバープレートがない場合は「解体証明書」の添付など 【紛失・盗難】 所有者・届出者の印鑑 ※ナンバープレートがない場合は「遺失・盗難届出証明」の添付または「届出受理番号」の提出など 【名義変更】 新旧所有者・届出者の印鑑 ※印鑑は認め印で可（シャチハタ使用不可）
小型のトラクターや農耕車、フォークリフトなど		
660cc以下の軽自動車	軽自動車検査協会	軽自動車検査協会、運輸支局または車両販売店などにお問い合わせください。
125cc超の中型・大型バイク、ボートトレーラー	運輸支局	

～市役所での手続きはお早めに～

保険年金課での手続き

国民年金

転入先で年金手帳を提示して、住所変更の手続きをしてください。

退職などにより、厚生年金の資格を喪失している場合は、転入先で国民年金加入の手続きをしてください。

国民健康保険被保険者証

転出手続きの際に被保険者証を返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

後期高齢者医療被保険者証

転出手続きの際に被保険者証を返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

医療費給付の受給者証

ひとり親家庭、乳幼児、重度心身障害者医療費の受給者証は、転出手続きの際に返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

【問い合わせ先】 保険年金課	☎24-1713
長浜支所	☎52-1114
肱川支所	☎34-2311
河辺支所	☎39-2113

高齢福祉課での手続き

介護保険被保険者証

65歳以上の人または40歳～64歳の人で要介護認定を受けている人は、転出手続きの際に被保険者証を返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

【問い合わせ先】 高齢福祉課介護保険管理係	☎24-1714
長浜支所	☎52-1114
肱川支所	☎34-2311
河辺支所	☎39-2113



市民生活課での手続き

住民登録（転出手続き）

市民生活課または各支所で「転出証明書」を受け取ってください。

新住所に転入後、14日以内に転入先の市区町村役場で手続きをしてください。

※外国人住民も届け出が必要です。

【持参するもの】

▽運転免許証など本人確認ができるもの

※外国人住民の場合は、在留カード、特別永住者証明書（または外国人登録証明書）

▽認め印

▽住民基本台帳カード・個人番号カード（お持ちの人のみ）

▽印鑑登録証（登録されている人のみ）

※代理人の場合、委任状が必要。

【郵送による転出届】

▽申請者の住所、氏名、押印、電話番号（昼間の連絡先）

▽異動（転出）年月日

▽新住所、世帯主名

▽旧住所、世帯主名

▽異動した人の氏名

以上を記入のうえ、運転免許証など本人確認できるもののコピー、返信用封筒（宛先を記入）、82円切手を同封し郵送してください。

【問い合わせ先】 市民生活課市民係	☎24-1710
長浜支所	☎52-1113
肱川支所	☎34-2311
河辺支所	☎39-2113

子育て支援課での手続き

児童手当

転出手続きの際に、子育て支援課または各支所へ「受給事由消滅届」を提出してください。

転出予定日の翌日から15日以内に、転入先で「認定請求」の手続きをしてください。

※転入手続きだけでは、手当は支給されません。

【問い合わせ先】 子育て支援課	☎24-5718
長浜支所	☎52-1111
肱川支所	☎34-2311
河辺支所	☎39-2111

※転入手続き時、マイナンバーが必要です。通知カードと本人確認ができるもの、または個人番号カードを持参してください。

引っ越しの準備はお済みですか

水道課での手続き

水道の使用開始・中止手続き

引っ越しなどで上下水道の使用を開始・中止する場合、3月・4月は混み合いますので、1週間前には水道課まで申し込みください。

なお、使用を中止した後の料金は、2～3カ月遅れての請求となります。

上下水道料金の支払いは便利な口座振替で

仕事などにより、金融機関や窓口での毎月の支払いが難しい人は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は、取り引きのある市指定の金融機関で申し込みください。

【問い合わせ先】水道課 ☎24-3753

月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

知っていますか漏水の確認方法

水道の蛇口などを全部閉めた状態で、水道メーターのパイロット（写真参照）が回っていれば漏水の可能性があります。

漏水を発見したら、早急に市指定の給水装置工事業者に修繕の依頼をしてください。漏水が発生してから3カ月以内に修繕したときには、減免できる場合があります。

市指定の給水装置工事業者の紹介を希望する人は、大洲市管工事協同組合までお気軽にお問い合わせください。また、市公式ホームページでも確認できます。



パイロット

【問い合わせ先】

大洲市管工事協同組合 ☎23-3398

月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時



社会福祉課での手続き

障がい福祉関係

障害福祉サービス受給資格証を持っている人は、転出前に社会福祉課へご連絡ください。

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、転入先の福祉事務所などで住所変更をしてください。

また、次の受給者についても同様に、転入先の福祉事務所で所定の手続きを行ってください。

▽特別児童扶養手当受給者

▽特別障害者手当受給者

▽障害児福祉手当受給者

▽福祉手当受給者

▽心身障害者扶養共済加入者

▽自立支援医療費（精神通院、更生医療、育成医療）受給者

【問い合わせ先】社会福祉課障がい福祉係 ☎24-1758

長浜支所

☎52-1114

肱川支所

☎34-2311

河辺支所

☎39-2113

教育委員会での手続き

小中学校の転校手続き

転出手続きなどが済み次第、教育総務課にご相談ください。

市外の小中学校に転校する場合、「在学証明書」などの書類を転入先の学校に提出してください。

【問い合わせ先】教育総務課 ☎24-1733

～担い手支援と鳥獣被害対策、新築木造住宅などの補助について～

鳥獣被害対策①

鳥獣被害防止総合対策事業

ワイヤーメッシュ柵などを地域ぐるみで整備する場合、必要となる資材の補助

【補助率】100% ※原則、地元負担はありません。

【要件】次の要件を満たすこと

▽国が定める費用対効果要件の達成

▽概ね1ha以上の農地を一体として柵を設置する

▽柵の設置作業・管理は地元で行う

▽受益農家が3戸以上ある

【要件を満たさない例】

柵を設置する範囲内に耕作放棄地が多く見られるなど



鳥獣害防止施設整備事業

電気柵またはワイヤーメッシュ柵の整備を希望する個人へ、現物支給での補助

【注意事項】

▽個人で市販の資材を購入した場合は対象外

▽補助を希望する場合は、愛媛たいき農業協同組合に申請

【締め切り】4月中旬ごろ

担い手育成対策

認定農業者経営改善支援事業

地域農業を維持・発展させるために必要な農業機械・営農用施設を導入する場合（50万円以上）などに、要件を満たせば対象費用の1/3以内（160万円上限）を補助

【対象者】

集落における営農計画書の中心的役割を担うとともに、経営状況のチェックを行い経営改善に取り組む認定農業者

経営体育成支援事業

金融機関から融資を受けて農業用機械など（下限が50万円）を購入する場合に、要件を満たせば購入に要する費用の30%（300万円上限）を補助

【対象者】

人・農地プランに位置づけられた認定農業者など

【要件】次の項目のうち、2項目以上を達成すること（新規就農者は1項目）

▽経営面積を拡大▽農業の6次産業化▽農産物の高付加価値化▽経営コストの縮減▽耕作放棄地の解消▽農業経営の複合化▽農業経営の法人化▽雇用

担い手への融資支援事業

借り受けるスーパーL資金（農業経営基盤強化資金）の貸し付けを、当初5年間実質無利子化

【対象者】

人・農地プランに掲載されている認定農業者

【融資金使途】

農地取得を含む施設整備や長期運転資金など

青年就農給付金（経営開始型）

【給付金】年額最大150万円（最長5年間）

【要件】

▽独立・自営就農時の年齢が45歳未満

▽親元就農の場合、5年以内に経営を継承する、または親の経営から独立した経営を行う

▽生活費を支給する国のほかの事業を重複受給しないなど

※上記以外にもさまざまな要件があります。

農業などに関する国・県などの補助事業を活用しませんか

市産材利用促進

もり 森林づくり木造住宅建築促進事業費補助金

南予で生産された木材または製材品を使用した在来工法による木造住宅の建築を行う場合、住宅建築費用の一部を補助

【対象者】

大洲市内に自ら居住するために住宅を新築する人

【補助要件】

- ▽南予産材を主要部材の材積の60%以上使用する
- ▽延べ床面積が50㎡以上

【補助金額】

- ▽材積1㎡当たり1万円を乗じた額（30万円上限）
- ▽大洲市土地開発公社の分譲地を新たに購入し、新築する場合は材積1㎡当たり1万5,000円を乗じた額（50万円上限）

耕作放棄地対策

耕作放棄地再生緊急対策交付金

農地の再生に係る費用の一部補助

【対象者】

農業を行っている人、農業者組織、農業へ参入する法人など

【補助要件】 次の要件を満たすこと

- ▽原則使用貸借した農地を再生する場合
- ▽農業振興地域内の農地で農業委員会が荒廃農地と判断した箇所
- ▽再生利用から5年間以上の耕作を行うことなど

【補助対象活動】

再生作業、土壌改良、営農定着、農道・用排水路など

【補助金額】 5万円／10a など

鳥獣被害対策②

有害鳥獣捕獲檻購入補助事業

市が捕獲檻（箱わな）の購入費用の一部を補助

【対象者】

- ▽市内に住所を有し、現に居住している人
- ▽わな猟免許を所持している人

【補助金額】 購入価格の1/3以内（2万5,000円上限）



狩猟免許取得費等補助金

【対象者】

- ▽市内に住所を有する人
- ▽大洲喜多猟友会員、川上猟友会員または入会予定の人

【対象経費】

- ▽狩猟免許初心者講習受講料
- ▽狩猟免許受験料

【補助金額】 対象経費を合計した額

農林関係の補助・助成事業について、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 農林水産課 ☎24-1727

春季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、3月1日(水)から7日(火)まで、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

消防署では、期間中に家庭への防火訪問や広報活動などを実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

火災予防に対する日ごろからの備えと心がけ

▽コンロを使っている時は、その場から離れない。

▽寝たばこは絶対しない。

▽放火を防ぐため、家の周りに燃えやすい物を置かない。

▽住宅用火災警報器を設置し、定期的に動作確認する。

▽近所で声を掛け合い、火の用心に心掛ける。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署

☎24 0119

長浜支署

☎24 0119

川上支署

☎34 2851

第13期おおず女性塾
塾生を募集します

おおず女性塾は、いきいきとした男女共同参画社会づくりを目的とした、女性の学習の場です。

地域の幅広い分野で、男女共同参画に関する活動や学習を行います。女性のみならず、ぜひご参加ください。

【対象者】

市内在住の女性で、講座に参加できる人(2期連続でなければ、過去に参加した人も申し込み可)

【活動期間(予定)】

平成29年5月～平成31年3月

【定員】20人

※申し込み多数の場合は抽選

【申し込み・問い合わせ先】

企画政策課男女共同参画係

☎24 1728

オリジナル婚姻届を
作成しました

市では、市のPRと結婚されるお二人の門出をお祝いするため、大洲市オリジナル婚姻届(3種)を作成しました。お二人の記念に、ぜひご活用ください。

【取扱開始日】4月1日(土)～

【入手方法】

市公式ホームページよりダウンロードしていただくか、市民生活課、各支所地域振興課および市民サービスセンター窓口で希望者にお渡しします。

【問い合わせ先】

市民生活課 ☎24 1710

国際ソロプチミスト
チャリティーバザー

毎年恒例の「チャリティーバザー」を次のとおり開催します。

みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。会員一同、心よりお待ちしております。

【日時】

3月26日(日)

午前10時～午後3時

【場所】

大洲市総合福祉センター
4階多目的ホール

【内容】

コーヒーコーナー、大洲商店会連合会コーナー、委託販売コーナー、手作りコーナーなど

【問い合わせ先】

国際ソロプチミスト大洲

☎25 0681

市民法律相談 ※要電話予約

時 3月25日(土)
午前10時～午後4時

場 大洲市民会館

問 総務課行政係 ☎24-1724

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域

時 3月7日(火)・22日(水)
午前10時～午後3時30分

場 大洲市総合福祉センター

長浜地域

時 3月14日(火)
午前10時～午後3時30分

場 長浜町商工会

問 松山西年金事務所

☎089 (925) 5105

人権相談

大洲地域

時 3月15日(水) 午前10時～正午

場 新谷公民館

時 3月17日(金) 午前10時～正午

場 人権啓発課 (別館3階)

肱川地域

時 3月15日(水) 午前10時～正午

場 肱川公民館

問 急ぐ時は法務局大洲支局

☎0570 (003) 110

人権啓発課

☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域

時 3月21日(火) 午前9時～正午

場 市役所3階第2会議室

問 総務課行政係 ☎24-1724

長浜地域

時 3月24日(金) 午後1時～4時

場 長浜体育館1階会議室

問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 3月6日(月)

午後1時30分～4時30分

場 肱川公民館2階青年室

問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 3月10日(金) 午前10時～正午

場 河辺老人福祉センター

問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 3月15日(水)

午前10時～午後4時

場 宅建協会大洲地区連絡協議会

問 ビアスプランニング(株)

☎25-1747